

令和2年 上里町教育委員会 第1回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和2年第1回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和2年1月22日(水) 午前10時
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

(1) 議案第1号 平成31年度 要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

(2) そ の 他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和 年 月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

令和 2 年第 1 回上里町教育委員会会議録

招集月日		令和 2 年 1 月 2 2 日（水）			招集場所		上里町役場 3階 教育委員会室				
会議日程		開 会		午前 1 0 時			閉 会		午前 1 0 時 2 5 分		
招集者及び宣告者			教育長 埴岡 正人				議 長		教育長 埴岡 正人		
委員出席状況	教 育 委 員				説 明 の た め に	出 席 し た 職 員	学校教育課長		高橋 淳		
	教 育 長		○ 埴 岡 正 人				学校教育指導室長		勝山 寛美		
	委 員		○ 阿久戸 嘉彦				学校教育指導室長補佐		櫻井 達夫		
	委 員		× 島 崎 勝				学校教育指導室長補佐		松本 顕記		
	委 員		○ 相 川 崇 樹								
	委 員		○ 齊 藤 雅 男								
	※出席者○印・欠席者×印										
会議進行状況	1. 開会			＜挨拶・開会宣言＞							
	教育長										
	2. 前回会議録の承認			前回会議録の確認をお願い致します。ご不明点等ございましたらご発言願います。							
	教育長										
	委員			＜特になし＞							
	教育長			特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録署名委員は、相川委員をお願い致します。							
	3. 議事			それでは本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は議案が 1 件であります。							
	教育長			なお、議案第 1 号平成 31 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定については、個人情報が含まれる内容でありますので、会議の内容を非公開といたしたいと思いますがいかがでしょうか。							
	委員			＜了解＞							
	教育長			では、議案第 1 号につきましては、会議の内容を非公開といたします。それでは、議案第 1 号平成 31 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、を議題といたします。事務局説明願います。							

会 議 進 行 状 況	学校教育課長	本日、山田係長が出張のため、本会議を欠席しておりますので、私の方から議案の提案説明をさせていただきます。
		ご提案申し上げました、議案第1号平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明申し上げます。
		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容について説明いたします。
		はじめに概要でございますが、令和元年12月16日から令和2年1月15日までに申請のありました新規申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。
		続きまして、認定内容でございます。認定区分が準要保護の新規申請3件6名であります。資料1ページをご覧ください。児童扶養手当の受給を理由とした申請1件です。本申請者は既に就学援助受給認定者ですが、本年4月に次女が就学することに伴い、新たに追加での認定が必要なため、申請となったものです。
		2ページは生活困窮を理由とした準要保護の新規申請2件で、2件とも、判定結果の数値が算定基準以下となっておりますので、認定となるものです。
		以上、議案第1号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜ります様、お願い申し上げます。
		＜各申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開＞
	教育長	議案第1号につきましては、事務局提案のとおり、準要保護児童生徒と認定する事でよろしいでしょうか。
	委員	＜異議なし＞
	教育長	議案第1号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。
		次に、その他で委員の皆様から何かご提案等ございますか。
	委員	＜特になし＞
	4. 教育長報告	特に無いようですので、次に教育長報告を致します。
	教育長	

会		話です、と言う事は理解できますが、今、家庭や社会全体で SNS が
		溢れています。子供たちは小さな画面を家でも見ている、学校でもず
		っと見続けている状況です。新聞等で識者の方は、人間の子供の目は
議		小さな画面を見続ける事ができる様にはなっていない、続けていると
		目としての機能が衰えてくる、との意見を寄せられている方もいます。
		現に我々も子供のころにはテレビを長時間見てはいけないと言われて
進	齊藤委員	きましたが、今ほとんどの人が眼鏡を掛けるようになっていました。
		その事と、SNS に没頭してしまう、と言った事は別問題で、その辺
		はきちんと学校等で指導していく必要があるなと思います。
行	相川委員	ただ、現状として世の中の流れが先行してしまって、色々な犯罪に
		も使われたりして、負の面との整合性というか、どこに戦略を持って
		取り組まれているのか、お聞きできればと思いました。
状	教育長	先程も少し説明いたしましたが、その使い方等については既に教育
		の中で取り入れている内容ですので、更に新しく取り入れていく部分
		かと思います。
況	相川委員	既に教育に取り入れられていると言う事ですが、あまり効果が発揮
		されていない内容の記事が多いように感じます。学校現場も色々な問
		題があって大変でしょうが、現実の中で厳しい現状を変えられれば、
		安心できると思うのですが。
	学校教育指導室長	相川委員さんが危惧されている事は、私も子供の身体のこととか、思
		うところはあります。ただ、この様な新しい事業が立ち上がる時は、
		プラスの面にスポットが当たりがちですが、これが動いて行く中で、
		追従して、ご心配している部分が恐らく課題として挙がってくる事は
		間違いなさだろうと私は考えます。でもこれは、子供だけの問題では
		なく、食事の時でさえスマホをいじっている大人がいるように、大人
		の世界においても同じ事が言えるので、良い事ばかりに焦点が当たる
		事はないと思います。ただ、学校は便利さと同時に負の部分の教育に
		ついてはこれまでも長い時間掛けて来ているので、今後教育の効果と
		言う所に期待したいと思います。

会 議	相川委員	長くなって申し訳ありませんがもう一点だけ。児玉新校ですが、令和 4 年度までは児玉高校と白楊高校が個々に募集をして、それぞれ新 1 年生が入学し、令和 5 年度からは 2 校が統合され、一つの高校として新 1 年生が入って来ると言う事ですか。
	教育長	はい、以前、本庄北高校が廃校になった時と同様、廃校となる児玉高校の令和 4 年度は、1 年生から 3 年生、5 年度は、2 年生と 3 年生、6 年度は 4 年度に入学した生徒が 3 年生となり、卒業して終わると言う事です。
	阿久戸委員	それは、両校が残って、最後の卒業生が卒業するまで学校は残って、生徒がゼロとなったら新校が開校と言う事ですか。
	教育長	いいえ、新校と白楊高校は同時進行です。
	相川委員	今の白楊高校に移行すると言う事ですか。
	教育長	はいそうです。
	相川委員	そうしますと、令和 4 年度に募集をした生徒は全員白楊高校に行くと言う事ですか。
	教育長	いいえ、4 年度に児玉高校に入学した生徒は児玉高校で卒業します。
	相川委員	4 年度まで募集ですから、4 年度にはそれぞれの学校に新 1 年生がいて、5 年度になり生徒たちが 2 年生になると新校に入るわけですか。
	教育長	いいえ、児玉高校の生徒はそのまま児玉高校で卒業します。
進 行 状 況	相川委員	5 年度の新校というのは、白楊高校の 1 年生だけが入って来る形ですね。
	教育長	新校の 1 年生は白楊高校で勉強する事になります。

会議進行状況	相川委員	そうしますと、令和５年度は、児玉高校には２年生３年生がいて、
		最後６年度は、見送る人が誰もいない卒業式となり廃校となる訳ですね。
	教育長	はい、本庄北高校も最後はそうように廃校となりました。
		ですから、令和５年度の白楊高校は、２年生３年生は白楊高校の生徒、
		１年生は新校の生徒が同じ白楊高校の敷地の中で学ぶ事となります。
	相川委員	新校の学科の内容等は分かっているのですか。
	教育長	まだ学科の内容までは分かりません。
	５．その他の事項	以上となりますがよろしいでしょうか。
	教育長	次にその他の事項で次回の教育委員会の日程をお諮りしたいと思います。
		次回は教育委員会終了後、総合教育会議を行いたいと思います。
		そのため、町長の日程も考慮し、２月１９日午前９時３０分から、開催したいと思いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	では、次回の定例教育委員会は２月１９日水曜日午前９時３０分よりこの
		会場で開催いたします。よろしくお願いします。
	６．閉　　会	本日の議事につきましては全て終了しました。
	教育長	以上で、１月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。
		皆様、ご苦勞様でした。
		会議録署名人（教育長）
		会議録署名人（委員）
		会議録調製者（学校教育課長）　高橋　　淳